

令和2年度 第6回役員会議事要旨

日 時 令和2年10月28日（水） 10時30分～11時54分

場 所 大学本部2階大会議室

出席者 学長，渡理事，山下理事，寺本理事，吉田理事，竹下理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，南谷監事，山崎事務局長，山下附属病院長

1 審議事項

- (1) 令和3～5年度電子ジャーナル及び文献データベースの契約更新について

山下理事より，本件について，現在中央経費で契約中の電子ジャーナル及び文献データベースの契約更新（令和3年度～5年度）について審議する旨説明があり，次いで，大島附属図書館長より，令和3年度以降の試算，電子ジャーナル及び文献データベースの利用状況について説明があり，審議の結果，了承された。なお，山下理事より，本件の契約更新期間である3年の間に，部局負担もしくは受益者負担の新設を検討する旨の発言があった。

- (2) 大学院設置基準の一部を改正する省令の施行に伴う大学院学則及び各研究科規則の改正について

山下理事より，本件について，改正の趣旨について説明があり，次いで，教務課長より，大学院設置基準改正の要旨，大学院設置基準改正に伴う本学大学院学則改正案及び各研究科規則改正案について説明があり，審議の結果，了承された。

- (3) 佐賀大学動物実験安全管理規則及び佐賀大学動物実験安全管理細則の一部改正について

寺本理事より，本件について，学長の責任と役割の明確化，各部局の役割等の明確化，文部科学省及び環境省から提示されている指針等との整合性を図ること等を目的とし，本規則及び細則を改正する旨，佐賀大学動物実験安全管理規則改正案及び佐賀大学動物実験安全管理細則改正案について説明があり，審議の結果，了承された。

(4) 令和2年人事院勧告への対応について

渡理事より、本件について、令和2年10月7日に行われた人事院勧告に準拠し、給与改定を行う旨の説明があり、次いで、人事課長より、人事院勧告の概要、佐賀大学における令和2年給与改定の取扱い案及び今後のスケジュールについて説明があり、審議の結果、了承された。

(5) クラウドファンディングの導入について

財務課長より、本件について、クラウドファンディングを導入する趣旨、目的、クラウドファンディング事業者の選定、クラウドファンディングのメリット及び注意点について説明があり、次いで、それらを踏まえた佐賀大学クラウドファンディング実施要項（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

なお、竹下理事より、学生によるクラウドファンディングの取扱い及び既に取引がある業者の利用について質問があり、クラウドファンディングは、キュレーターの手腕が成功するかどうか大きく影響することから、クラウドファンディング利用者とキュレーターの関係を尊重してほしい旨の意見があった。

(6) 「佐賀大学 SDGs プロジェクト研究所」の新規プロジェクト設置の認定について

寺本理事より、本件について、10月1日付で公募していた新規プロジェクトに2件の設置申請があり、認定をしていただきたい旨、申請されたプロジェクトの概要及び研究内容について説明があり、審議の結果、了承された。

(7) 寄附に伴う感謝状の贈呈について

渡理事より、本件について、本学の教育研究活動に対して深い理解を示され、佐賀大学基金（修学支援基金）に多額の寄附をいただいた株式会社グッデイに対し、感謝状の贈呈をするものとして提案があり、審議の結果、了承された。

学長より、感謝状の贈呈方法やプレスリリースの掲載について、検討してほしい旨の発言があった。

(8) その他

特になし

2 報告事項

(1) 附属病院経営状況について

山下附属病院長より、令和2年度附属病院収支実績及び見込（～7月実績）、8月特定保険医療材料高額品目実績（直近6か月まで）、医事データを用いた粗収入試算、診療稼働実績累計、令和2年度附属病院の

目標の設定等について説明があった。

(2) 経営協議会学外委員からの意見への対応について

総務課長より、経営協議会委員からの大学経営に関する意見について、各部局等の取組状況等を取りまとめ、11月に開催予定の経営協議会へ報告する予定である旨、報告があった。

(3) 学長補佐の指名について

総務課長より、令和2年10月1日付で新たに学長補佐に就任された2名及び再任された6名について、報告があった。

(4) その他

特になし

3 その他

特になし

以 上